

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自平成25年7月1日至平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 元泰
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03) 5214 - 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 諸橋 吉郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段南一丁目5番6号
【電話番号】	(03) 5214 - 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 諸橋 吉郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	742,039	717,107	1,766,896
経常利益または経常損失( ) (千円)	78,108	139,199	54,544
四半期純損失( )または当期純 利益(千円)	79,716	140,855	54,747
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	591,321	597,072	591,821
発行済株式総数(株)	52,420	5,287,500	52,460
純資産額(千円)	965,626	916,939	1,097,736
総資産額(千円)	1,201,809	1,111,511	1,376,074
1株当たり四半期純損失金額( ) または1株当たり当期純利益金額 (円)	15.33	27.14	10.52
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	10.31
1株当たり配当額(円)	-	-	300
自己資本比率(%)	80.1	82.5	79.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	55,617	168,044	50,462
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	86,749	30,403	475,801
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(千円)	9	39,581	990
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	382,748	655,410	890,771

回次	第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(円)	9.90	2.89

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第18期第2四半期累計期間、第19期第2四半期累計期間および第18期については、子会社が2社存在するものの、損益等からみて重要性が乏しいため「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 第18期第2四半期累計期間および第19期第2四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額( )または1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の「強い経済」を取り戻す方針のもと、日銀による大規模な金融緩和が実施され、これにより、円安是正、株価の回復が進み、景気回復の兆しが表れております。

医療業界においては、医療技術が日々進歩するなか、医師はより質の高い医療を求められております。一方で、未だ医師不足や医師の過重労働の問題は解決されておらず、多忙を極めております。

このような状況のもと、患者に質の高い医療を提供し続けるためには、医師が日頃から医療情報の収集や学習を欠かさないことが重要であり、限られた時間のなかで効率よく習得できるコンテンツサービスに高いニーズがあります。

一方、製薬業界においては、ジェネリック医薬品の使用促進策等の医療費抑制策の進展に加え、昨年に実施された薬価改定において、長期収載医薬品の薬価追加引下げが実施されるなど、依然 製薬企業の収益環境は厳しい状況にあります。そのため、製薬企業においては、新薬の研究開発や営業・マーケティング活動における生産性向上が重要視されております。

このような背景のなか、当社は、特に製薬企業が抱える営業・情報提供活動の課題解決を事業機会と促え、積極的に対応しております。製薬企業の生産性向上に資する厳選したサービスとして、「MRPlus<sup>®</sup>」を主力サービスとして位置づけ、提供することによりプライマリア領域の大型薬剤からスペシャリティ領域で上市が続いている新薬まで、幅広い領域でマーケティング活動のより効率の高い支援を行っております。

これらの活動を行うなか、当第2四半期累計期間においては、売上高は717百万円（前年同四半期比3.4%減）、売上総利益は395百万円（前年同四半期比17.3%減）、営業損失は139百万円（前年同四半期は営業損失65百万円）、経常損失は139百万円（前年同四半期は経常損失78百万円）となりました。これらの結果、四半期純損失は140百万円（前年同四半期は四半期純損失79百万円）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、「MRPlus<sup>®</sup>」の売上高は330百万円（前年同四半期比45.5%増）、「スポンサーWebコンテンツ制作」の売上高は91百万円（前年同四半期比31.9%減）となりました。

この結果、医薬営業支援サービスの売上高は516百万円（前年同四半期比0.2%減）となりました。

#### マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、「eリサーチ<sup>™</sup>」の実施件数が30件（前年同四半期は41件）となりました。

この結果、売上高は78百万円（前年同四半期比33.0%減）となりました。

#### 医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師向け教育コンテンツ「ケアネットDVD」の売上高は57百万円（前年同四半期比6.7%減）、医療教育動画サービス「CareNetV」の売上高は64百万円（前年同四半期比41.1%増）となり、医療コンテンツサービスの売上高は122百万円（前年同四半期比13.7%増）となりました。

なお、平成25年7月から、インターネットによる動画配信サービス「医楽座」のサービス名称を、医療教育動画サービス「CareNetV」に変更しております。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得および維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当第2四半期累計期間末の医師会員数は11万6千人（前年同四半期は11万人）となりました。

(2) 経営成績及び財政状態の分析

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。なお、今後の予測しえない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

経営成績および財政状態を分析する上での視点

当社は、主として、次の3つの視点から経営成績および財務状態を分析しております。

- a. 成長性の視点：当社の中心的なサービス「MRP1us<sup>®</sup>」の成長性
- b. 収益性の視点：売上総利益率、および営業利益率等の改善状況
- c. 健全性の視点：流動性を初めとする財務基盤や資金調達能力に資する要因

成長性

当社は、医師会員の協力を得ることにより、製薬企業向けに「医薬営業支援サービス」および「マーケティング調査サービス」を提供し、一方 医師会員の獲得を目的に医師に向けて「医療コンテンツサービス」の提供を行っております。これらサービス別の売上高と売上構成比の推移の状況は、次のとおりであります。

回次	第15期		第16期		第17期		第18期		第18期 第2四半期 累計期間		第19期 第2四半期 累計期間	
	平成22年3月		平成23年3月		平成24年3月		平成25年3月		平成24年9月		平成25年9月	
決算年月	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
医薬営業支援サービス	1,499	69.0	981	60.2	1,103	69.3	1,262	71.5	517	69.8	516	72.1
eディテリング <sup>®</sup>	794	36.5	715	43.9	479	30.1	183	10.4	147	19.9	2	0.3
MRP1us <sup>®</sup>	-	-	-	-	262	16.5	675	38.2	227	30.6	330	46.2
スポンサーWeb コンテンツ制作	638	29.4	200	12.3	299	18.8	364	20.6	133	18.0	91	12.7
その他	66	3.1	65	4.0	61	3.9	38	2.3	9	1.3	92	12.9
マーケティング調査 サービス	259	11.9	249	15.3	259	16.3	226	12.8	116	15.7	78	10.9
eリサーチ <sup>™</sup> 他	259	11.9	249	15.3	259	16.3	226	12.8	116	15.7	78	10.9
医療コンテンツサービス	415	19.1	398	24.5	230	14.4	277	15.7	107	14.5	122	17.0
CareNetTV・ メディカルCh. <sup>®</sup>	203	9.3	180	11.1	-	-	-	-	-	-	-	-
CareNetTV	-	-	-	-	57	3.6	99	5.6	45	6.2	64	9.0
ケアネットDVD他	212	9.8	217	13.4	172	10.8	178	10.1	61	8.3	57	8.0
合計	2,173	100.0	1,629	100.0	1,593	100.0	1,766	100.0	742	100.0	717	100.0

(ア) 成長性の鍵となる医師会員数について

回次	第15期		第16期		第17期		第18期		第18期 第2四半期 累計期間		第19期 第2四半期 累計期間	
決算年月	平成22年3月		平成23年3月		平成24年3月		平成25年3月		平成24年9月		平成25年9月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同四半 期比(%)		前年同四半 期比(%)	
医師会員数(千人)	95	+8.1	100	+5.4	106	+5.9	113	+6.5	110	+ 8.5	116	+ 5.2

当第2四半期累計期間において、医師会員数は約3千人増加し、当第2四半期累計期間末の医師会員数は11万6千人(前年同四半期末は11万人)となりました。当社は、医師会員の増加が「MRP1us<sup>®</sup>」の各サービスの品質を高め、売上高を伸ばす要素であると考えております。

なお、この点を示す指標については、下記「(イ)「MRP1us<sup>®</sup>」の売上高の成長について」のとおりであります。

(イ) 「MRP1us<sup>®</sup>」の売上高の成長について

回次	第15期		第16期		第17期		第18期		第18期 第2四半期 累計期間		第19期 第2四半期 累計期間	
決算年月	平成22年3月		平成23年3月		平成24年3月		平成25年3月		平成24年9月		平成25年9月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同四半 期比(%)		前年同四半 期比(%)	
「MRP1us <sup>®</sup> 」												
売上高(百万円)					262		675	+157.3	227	+54.4	330	+45.5
実施企業数(社)					2		11	+450.0	5	+150.0	9	+80.0

(注) 第18期までは、「eディテリング<sup>®</sup>」および「MRP1us<sup>®</sup>」の売上高合計の成長についてを指標としておりましたが、主力サービスを、「eディテリング<sup>®</sup>」から「MRP1us<sup>®</sup>」へと移行したため、第19期より「MRP1us<sup>®</sup>」の売上高のみを指標としております。

当第2四半期累計期間において、「MRP1us<sup>®</sup>」の実施企業数は9社(前年同四半期比80.0%増)となり、売上高は330百万円(前年同四半期比45.5%増)となりました。

今後も、「MRP1us<sup>®</sup>」のさらなる販売拡充に努め、売上高を伸ばしてまいります。

収益性

回次	第15期		第16期		第17期		第18期		第18期 第2四半期 累計期間		第19期 第2四半期 累計期間	
決算年月	平成22年3月		平成23年3月		平成24年3月		平成25年3月		平成24年9月		平成25年9月	
売上総利益率(%) (注)1	33.9 (12.1%減)	54.0 (20.1%増)	58.6 (4.6%増)	64.1 (5.5%増)	64.5 (7.0%増)	55.2 (9.3%減)						
販売費及び一般管理費 比率(%) (注)2	40.4 (2.4%増)	77.6 (37.2%増)	75.8 (1.8%減)	61.2 (14.6%減)	73.4 (4.4%減)	74.7 (1.4%増)						
営業利益または営業損失 ( ) (百万円)	140 (-)	383 (-)	273 (-)	51 (-)	65 (-)	139 (-)						
営業利益率(%) (注)3	6.5 (14.5%減)	23.6 (17.1%減)	17.2 (6.4%増)	2.9 (20.0%増)	8.8 (11.4%増)	19.5 (10.7%減)						

(注) 1 売上総利益率は、売上総利益を売上高で除して算出しております。

2 販売費及び一般管理費比率は、販売費及び一般管理費を売上高で除して算出しております。

3 営業利益率は、営業利益を売上高で除して算出しております。

4 表中の( )書きは、前年同期比であります。

当第2四半期累計期間は、売上高717百万円(前年同四半期比3.4%減)、売上総利益率は55.2%(前年同四半期比9.3ポイント悪化)、販売費及び一般管理費比率は74.7%(前年同四半期比1.4ポイント悪化)となり、営業損失は139百万円(前年同四半期は営業損失65百万円)、営業利益率は19.5%(前年同四半期は8.8%)となりました。

健全性

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成24年9月	平成25年9月
総資産額(百万円)	2,286	1,823	1,350	1,376	1,201	1,111
純資産額(百万円)	1,999	1,524	1,045	1,097	965	916
自己資本比率(%)	87.3	83.4	77.2	79.8	80.1	82.5
現金及び現金同等物 (百万円)	402	500	354	890	382	655
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	69	198	307	50	55	168
流動比率(注)1	732.0	517.1	405.2	455.7	469.0	524.4
流動資産比率(注)2	91.7	79.7	86.7	86.9	85.9	84.3
有利子負債残高 (百万円)	-	-	-	-	-	-

(注)1 流動比率は、流動資産合計額を流動負債合計額で除して算出しております。

2 流動資産比率は、流動資産合計額を総資産額で除して算出しております。

当第2四半期会計期間末時点での現金及び現金同等物残高655百万円、自己資本比率82.5%の水準、および有利子負債残高なしの各指標から健全性を確保していると判断しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前事業年度末と比較して235百万円減少し、655百万円(前事業年度末比26.4%減)となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は、168百万円(前年同四半期は55百万円の支出)となりました。これは、主に売上債権の減少31百万円、減価償却費14百万円などによる資金の増加と、税引前四半期純損失139百万円の計上、仕入債務の減少16百万円、未払費用の減少15百万円などによる資金の減少との差引きによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、30百万円(前年同四半期は86百万円の収入)となりました。これは主に自社利用ソフトウェア開発等による支出25百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、39百万円(前年同四半期は0百万円の支出)となりました。これは、新株式の発行による収入10百万円と、自己株式の取得による支出35百万円および配当金の支払いによる支出15百万円との差引きによるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,287,500	5,287,500	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数 100株
計	5,287,500	5,287,500		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日 (注)	7,500	5,287,500	952	597,072	952	5,750

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケアネット・イノベーション 投資事業有限責任組合	東京都港区北青山3-5-6 青朋ビル3階	2,745,500	51.92
大野 元泰	東京都杉並区	131,400	2.49
株式会社キャリアブレイン	東京都港区浜松町1-18-16 住友浜松町ビル7階	83,000	1.57
藤井 寛治	東京都小平市	74,800	1.41
川西 徹	東京都江東区	72,000	1.36
秦 充洋	東京都世田谷区	65,000	1.23
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	39,800	0.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	39,700	0.75
東芝メディカルシステムズ 株式会社	栃木県大田原市下石上1385	32,000	0.61
志賀 保夫	東京都渋谷区	31,100	0.59
計	-	3,314,300	62.68

(注) 上記のほか、自己株式が97,649株あります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 97,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,189,400	51,894	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	5,287,500		
総株主の議決権		51,894	

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都千代田区九段南 一丁目5番6号	97,600		97,600	1.85
計		97,600		97,600	1.85

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	3.5%
売上高基準	0.0%
利益基準	5.2%
利益剰余金基準	19.3%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	890,771	655,410
売掛金	271,722	240,465
たな卸資産	<sup>1</sup> 13,975	<sup>1</sup> 18,391
前払費用	18,782	20,145
その他	551	2,602
流動資産合計	1,195,803	937,015
固定資産		
有形固定資産	24,107	22,032
無形固定資産	52,632	50,819
投資その他の資産	<sup>2</sup> 103,531	<sup>2</sup> 101,643
固定資産合計	180,271	174,496
資産合計	1,376,074	1,111,511
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,908	39,447
未払法人税等	7,005	5,415
前受金	19,600	16,918
ポイント引当金	41,869	46,286
その他	138,016	70,609
流動負債合計	262,399	178,677
固定負債		
繰延税金負債	2,998	2,851
資産除去債務	12,940	13,043
固定負債合計	15,938	15,894
負債合計	278,338	194,572
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	591,821	597,072
資本剰余金	471,877	477,127
利益剰余金	54,747	101,720
自己株式	20,865	55,868
株主資本合計	1,097,581	916,611
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154	328
評価・換算差額等合計	154	328
純資産合計	1,097,736	916,939
負債純資産合計	1,376,074	1,111,511

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	742,039	717,107
売上原価	263,307	321,191
売上総利益	478,731	395,915
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 544,358	<sup>1</sup> 535,791
営業損失( )	65,627	139,876
営業外収益		
受取利息	442	454
為替差益	-	4,703
未払配当金除斥益	924	-
その他	635	1,467
営業外収益合計	2,002	6,625
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	8,577	5,756
為替差損	5,906	-
その他	0	190
営業外費用合計	14,484	5,947
経常損失( )	78,108	139,199
税引前四半期純損失( )	78,108	139,199
法人税、住民税及び事業税	1,900	1,900
法人税等調整額	291	243
法人税等合計	1,608	1,656
四半期純損失( )	79,716	140,855

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純損失( )	78,108	139,199
減価償却費	12,948	14,115
ポイント引当金の増減額( は減少)	8,743	4,417
貸倒引当金の増減額( は減少)	8,577	5,756
受取利息及び受取配当金	445	458
為替差損益( は益)	5,906	4,703
売上債権の増減額( は増加)	56,751	31,257
たな卸資産の増減額( は増加)	12,765	4,416
仕入債務の増減額( は減少)	24,199	16,461
未払金の増減額( は減少)	28,476	13,067
未払消費税等の増減額( は減少)	6,364	23,257
未払費用の増減額( は減少)	13,794	15,716
前受金の増減額( は減少)	2,103	2,681
その他	5,186	711
小計	53,535	165,124
利息及び配当金の受取額	1,717	880
法人税等の支払額	3,800	3,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,617	168,044
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	100,000	-
有形固定資産の取得による支出	165	1,020
無形固定資産の取得による支出	12,784	25,583
貸付けによる支出	-	4,800
貸付金の回収による収入	-	1,000
差入保証金の差入による支出	300	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,749	30,403
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株式の発行による収入	-	10,501
自己株式の取得による支出	-	35,002
配当金の支払額	9	15,079
財務活動によるキャッシュ・フロー	9	39,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,290	2,668
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	27,831	235,360
現金及び現金同等物の期首残高	354,917	890,771
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 382,748	<sup>1</sup> 655,410

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
製品	4,613千円	5,542千円
仕掛品	8,741	12,136
貯蔵品	620	711

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
投資その他の資産	14,604千円	20,361千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	207,138千円	197,290千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	782,748千円	655,410千円
預金期間が3カ月を超える定期預金	400,000	-
現金及び現金同等物	382,748	655,410



(株主資本等関係)

1 前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、平成24年6月26日付けでその他資本剰余金のうち424,506千円を繰越利益剰余金へ振替いたしました。

なお、株主資本の合計金額には、著しい変動はありません。

2 当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,612	300	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この取得などにより自己株式は、当第2四半期累計期間において35,002千円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が55,868千円となっております。

(金融商品関係)

著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

重要性が乏しいことから記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬営業 支援サービ ス	マーケ ティング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービ ス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	517,909	116,635	107,493	742,039	-	742,039
セグメント間の 内部売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	517,909	116,635	107,493	742,039	-	742,039
セグメント利益 または損失( )	144,122	78,563	1,357	221,328	286,955	65,627

(注)1 セグメント利益の調整額 286,955千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益または損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

2 当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	医薬営業 支援サービ ス	マーケ ティング 調査サー ビス	医療コン テンツ サービ ス	計		
売上高						
外部顧客への売上高	516,764	78,128	122,214	717,107	-	717,107
セグメント間の 内部売上高または振替高	-	-	-	-	-	-
計	516,764	78,128	122,214	717,107	-	717,107
セグメント利益 または損失( )	116,497	42,608	21,962	137,143	277,020	139,876

(注)1 セグメント利益の調整額 277,020千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益または損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(2) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円33銭	27円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	79,716	140,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	79,716	140,855
普通株式の期中平均株式数(株)	5,200,100	5,189,331
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 当社は、平成25年2月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月7日

株式会社ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。